

## 4 産業廃棄物処理対策の充実

- ①事業所から排出される産業廃棄物については、自らの責任において処理することを原則とし、適正な処理、処分が行われるよう県関係機関と連携を密にし、啓発と指導の強化に努めます。

## 5 し尿収集体制の整備

- ①許可業者の運搬車の計画的、合理的な配車計画等による円滑な事業実施に努めます。

## 6 合併浄化槽等の適正管理の促進

- ①合併浄化槽等の適正な維持管理がなされるように、設置者に対して清掃、保守点検などの指導の徹底を図ります。

## 7 し尿処理施設の効果的利用

- ①可茂衛生施設利用組合のし尿処理施設である緑ヶ丘クリーンセンターを効果的に利用します。



## 第1節 保健・医療対策の充実

## 現況と課題

生活水準の向上や医学の進歩、公衆衛生の進展などにより、町民の健康水準も一段と高まりつつある中、日常生活の便利さからくる運動不足や食生活の向上による栄養の過剰摂取など、健康を疎外する要因が増加しています。

こうした状況のもと、疾病構造にも変化がみられ、かつての伝染性疾患などにかわって、糖尿病や循環器病、がんなどの生活習慣病が増えており、また、激しい社会情勢の変化や管理社会からくるストレスなどに起因するうつ病等も増加しています。

このため、本町ではこれらに対応するため、日常生活の中において、町民一人ひとりのライフスタイルに応じた健康づくりを定着化させることを目的に、医師、保健師、栄養士の連携のもと、各種健康診断や健康教育、健康相談、訪問指導などの施策の実施に努めています。

しかし、相応の成果をあげてきてはいるもののまだ十分な状況には至っておりません。

このため、今後も尚一層の強化を図るとともに、町民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、自らが進んで健康づくりに取り組んでいくことができるよう、健康づくりのための普及啓発や健康増進のための施設内の整備、さらには、保健・医療・福祉・教育等の関係機関相互の連携によるきめ細かな保健・予防サービスの充実に努めていく必要があります。

一方、本町の診療施設として一般診療所3ヶ所、歯科診療所2ヶ所があり、積極的な医療活動が展開されています。

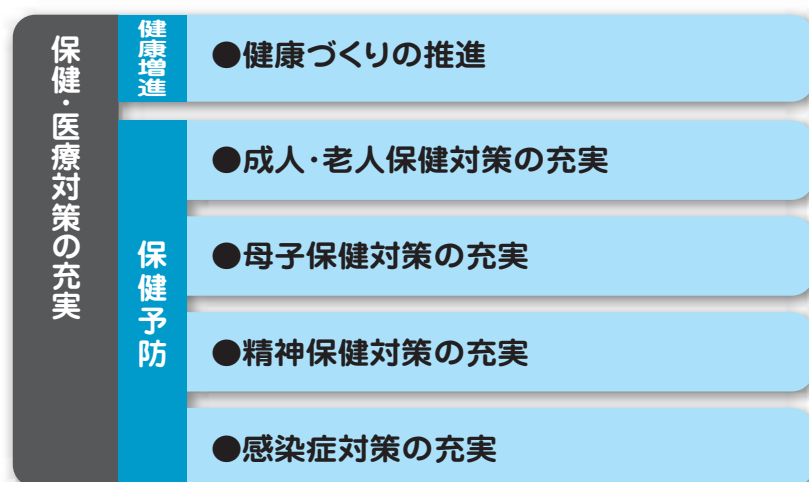
また、災害時における医療救護については、加茂医師会等の協力を得ながら体制の充実に努めていきます。



## めざす方向

多様化する疾病構造の変化に対応し、「自分の健康は自分で守る」という町民の健康づくり意識の高揚を図るとともに、生きがい健康センターを健康づくりの拠点とし、保健・医療・福祉の連携のもと、疾病の予防・治療、リハビリテーション、介護予防などの一貫した保健サービスの提供をめざします。

## 主要施策



### 1 健康づくりの推進

- ①栄養・運動・休養を三本柱とした健康づくりを楽しく日常的に継続して行えるよう、普及啓発に努めます。
- ②町ぐるみの健康づくりを促進するため、専門的な指導者やボランティアなどの養成に努め、住民と行政が連携した効果的な健康づくり事業を推進します。

### 2 成人・老人保健対策の充実

- ①成人保健については、糖尿病、循環器病、がんなどの生活習慣病の危険因子を減らすために、食生活、運動、休養、心の健康などの知識の普及と啓発を図るとともに、がん検診、基本健康診査などの受診機会の拡大に努めます。
- ②老人保健については、寝たきり、認知症などの要介護状態を防ぐために、食生活、運動、身体活動の啓発と支援を行うとともに、閉じこもりがちの人に対して、人との交流をもてるように保健、福祉、地域ボランティアの連携を強め、事業の支援体制の充実に努めます。

### 3 母子保健対策の充実

- ①育児不安の解消や母と子の健康増進を支援するため、医師、保健師、栄養士による相談事業、健康診査、健康教育、家庭訪問などの充実を図ります。

### 4 精神保健対策の充実

- ①保健所及び精神衛生センターなど関係機関との連携により、精神障害者の治療と社会復帰への支援に努めます。また、発生予防のため、ストレスの解消を目的とした相談の充実を図ります。

### 5 感染症対策の充実

- ①感染症に関する正しい知識の普及を目的に、予防教育や広報活動の推進を図るとともに、予防接種体制の充実に努めます。

区分	年度	平成12年					区分	年度	平成12年				
		12	13	14	15	16			12	13	14	15	16
基本健診	対象者	1,843	1,469	2,066	2,041	2,148	大腸がん検診	対象者	1,904	2,032	2,409	2,385	2,473
	受診者	1,041	1,005	1,052	1,074	1,096		受診者	457	450	450	505	450
	受診率	56.5	68.4	50.9	52.6	51.0		受診率	24.0	22.1	18.7	21.2	18.2
胃がん検診	対象者	1,771	1,800	2,314	2,267	2,402	肺がん検診	対象者	-	-	-	-	1,435
	受診者	411	356	363	385	374		受診者	-	-	-	-	186
	受診率	23.2	19.8	15.7	17.0	15.6		受診率	-	-	-	-	13.0
子宮検診	対象者	1,199	1,316	1,627	1,624	1,661	前立腺がん検診	対象者	-	-	-	1,284	1,282
	受診者	168	217	189	205	194		受診者	-	-	-	133	201
	受診率	14.0	16.5	11.6	12.6	11.7		受診率	-	-	-	10.4	15.7
乳がん検診	対象者	1,294	1,402	1,695	1,679	1,505	住民(結核)検診	対象者	2,322	1,865	2,211	2,527	2,150
	受診者	168	351	310	274	285		受診者	1,428	1,361	1,967	1,381	978
	受診率	13.0	25.0	18.3	16.3	18.9		受診率	61.5	73.0	89.0	54.6	45.5

資料：福祉健康課

区分	年度	平成12年					区分	年度	平成12年				
		12	13	14	15	16			12	13	14	15	16
乳児健康診査	対象者	58	66	64	51	57	3歳児健康診査	対象者	41	33	30	36	35
	受診者	52	62	58	51	52		受診者	39	31	18	36	30
	受診率	89.7	93.9	90.6	100.0	91.2		受診率	95.1	93.9	60.0	100.0	85.7
1歳6カ月児健康診査	対象者	33	30	33	34	26	資料：福祉健康課						
	受診者	21	24	29	31	24							
	受診率	63.6	80.0	87.9	91.2	92.3							

### 原因別死亡者数の推移 (単位：人、%) (その他疾患再掲)

年次	区分	総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎及び気管支炎	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成11年		51	16	31.4	15	29.4	4	7.8	8	15.7	
12		39	12	30.8	7	17.9	5	12.8	5	12.8	
13		31	7	22.6	12	38.7	4	12.9	2	6.5	
14		56	21	37.5	15	26.8	8	14.3	2	3.6	
15		63	20	31.7	15	23.8	5	7.9	1	1.6	

年次	区分	老衰		その他					率
		実数	率	実数	腎不全	不慮の事故	自殺	その他	
平成11年		2	3.9	6	-	4	2	-	11.8
12		1	2.6	9	2	5	2	-	23.1
13		3	9.7	3	1	1	1	-	9.7
14		3	5.4	7	3	2	2	-	12.5
15		2	3.2	20	1	2	2	15	31.7

資料：福祉健康課

## 第2節 地域福祉の推進

### 現況と課題

高齢化や過疎化が進む中で、扶養意識の変化や女性の社会進出などにより、家庭での養育・介護能力の低下や、地域社会における住民の相互扶助精神の欠如などが問題となっており、福祉サービスに対する需要は量的にも増大し、質的にも多様化しています。

このような状況の中、高齢者や障害者をはじめ、社会的、経済的に弱い立場にある人達は、住み慣れた地域で温かいふれあいを保ちながら、安心して暮らしていきたいという強い願望を持っており、こうした願いを実現するためには、社会保障や福祉サービスの充実はもとより、身近に生活する地域住民の理解や協力による地域ぐるみの実践が不可欠となっています。

現在本町の地域福祉活動は、社会福祉協議会を中心に、民生児童委員や各種福祉団体、ボランティアなどによる活動が展開されていますが、住民のボランティア活動への参加は少ないのが現状です。

このことから、地域福祉センターを拠点としてボランティア活動への理解と参加を促進することが必要となっています。

このため、今後はノーマライゼーションの理念のもと、行政・地域・家庭が果たすべき役割を見直し、思いやりと助け合いの心で共に支えあう地域福祉体制を確立していくことが必要です。

### めざす方向

生涯を通じ、町民同士がお互いの立場を思いやり、楽しく暮らすことのできる福祉社会を築きあげていくため、さまざまなサービスを総合的に提供するとともに、助け合いながらいつも安心して生活できる地域社会づくりをめざします。



## 主要施策

### 地域福祉の推進

- 福祉意識の高揚
- ボランティアの育成と活動の促進
- 地域福祉推進体制の充実

### 1 福祉意識の高揚

- ①町民及び関係機関との幅広い連携を保ちながら、学校教育・社会教育・家庭教育などあらゆる学習機会を通じた体系的な福祉教育の推進や福祉広報活動の充実に取り組み、福祉意識の高揚、相互扶助意識の育成に努めます。

### 2 ボランティアの育成と活動の促進

- ①地域福祉の活性化のため、ボランティア団体の育成、強化を図るとともに、ボランティア教室などの開催により、地域でのボランティアの人材発掘と養成に努めます。

### 3 地域福祉推進体制の充実

- ①社会福祉協議会を中心に民生児童委員や福祉関係団体などが相互に連携を図り、必要な情報と的確な福祉サービスが提供できるよう、福祉ネットワークづくりに努めます。
- ②保健・医療・福祉の体系的サービスの提供はもとより、教育・産業・居住環境などの各分野にわたり、福祉的視点に立った施策、サービスの充実が図られるよう、地域福祉推進体制を整備し、高齢者や障害者など、人にやさしいまちづくりを推進します。

## 第3節 高齢者対策の充実

### 現況と課題

本町の高齢化率(65歳以上の老年人口比率)は、平成17年8月現在、32.4%という高い数値を示しており、今後においても人口構成の高齢化はさらに進むことが予測されます。

こうした超高齢化社会に直面している本町では、75歳以上の後期高齢人口の占める割合が高くなってきていることから、寝たきり・認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などの福祉の援護を必要とする高齢者が増加し、加えて家族形態や扶養意識の変化による家庭における介護機能の低下といった問題が生じています。

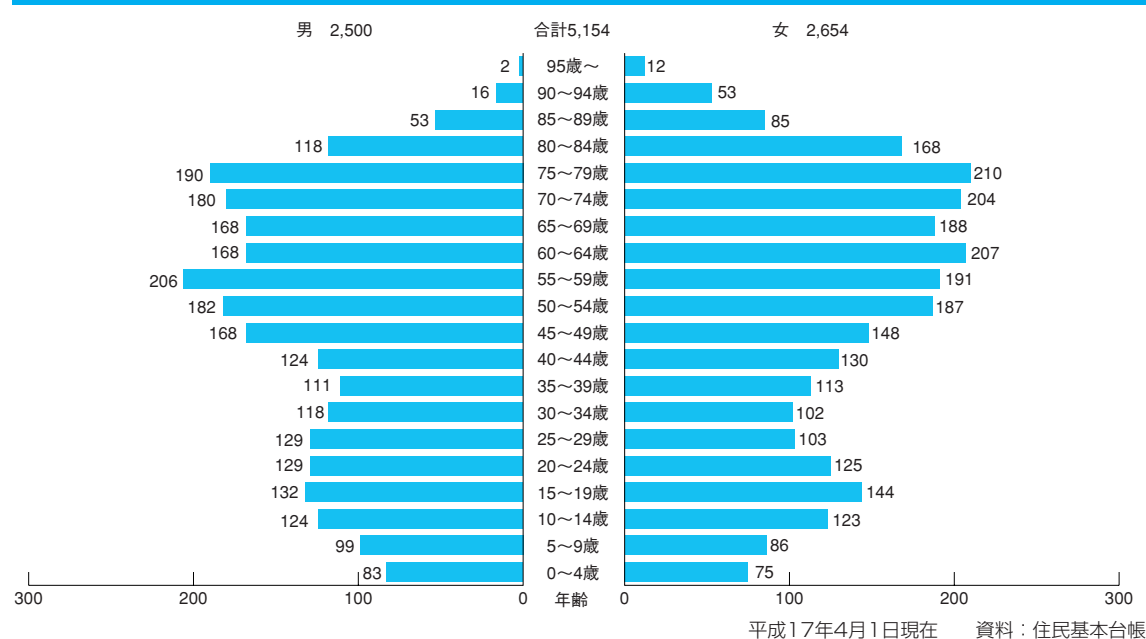
このため、すべての高齢者が地域社会の一員として健やかに生きがいをもって暮らせるよう、要介護高齢者に対する在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実をはじめ、関係部門との連携のもと、地域の実情に応じた多目的サービスの供給に努めていく必要があります。

また、高齢者の豊富な人生経験や知識技能を生かし、社会的活動の拡充や就労の場の確保など、社会参加に必要な機会の提供と、高齢者にやさしい環境の整備を進める必要があります。

### めざす方向

ひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者の要介護高齢者が、家庭や地域社会のふれあいの中で、ニーズにあった質の高いサービスを安心して気軽に受けられる総合的な福祉サービスネットづくりや、高齢者が豊かな経験と知識を生かし、積極的に社会参加でき、健康で生きがいある生活が送れるライフスタイルの形成を図り、豊かで活力ある長寿社会づくりをめざします。

年齢別男女人口構成(住民基本台帳) (単位:人)



## 主要施策

- 在宅福祉サービスの充実
- 施設福祉サービスの充実
- 健康づくり対策の充実
- 生きがい対策の充実

### 1 在宅福祉サービスの充実

- ①寝たきり高齢者や認知症高齢者などの要介護高齢者が住み慣れたこの町で暮らしつづけることができるよう、老人保健福祉計画に基づき、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ事業を中心とした在宅福祉サービスの拡充を図るとともに、在宅福祉の担い手であるホームヘルパーの充実とボランティア組織の育成に努めます。
- ②家族などの介護者を援助し、在宅介護の円滑な推進及び介護予防事業に重点を置いて、専門家による介護の相談、指導が受けられる地域包括支援センターの整備に努めます。

### 2 施設福祉サービスの充実

- ①在宅福祉サービスと施設福祉サービスを一元化し、計画的な各種サービスが提供できるよう、デイサービス機能を併設した地域福祉センターを拠点とした福祉サービスを検討します。

### 3 健康づくり対策の充実

- ①高齢者の生きがいを高め、健康で楽しく日常生活が送れるよう、軽スポーツやレクリエーションの普及を図るとともに、高齢者に適した体力づくりの場の整備に努めます。
- ②保健・医療・福祉が一体となったサービスの提供体制を整備し、健康診断や健康相談、食生活指導、機能回復訓練など、幅広く内容の充実に努めます。

### 4 生きがい対策の充実

- ①地域における高齢者の自主的活動の場である福寿会の育成・強化に努めます。
- ②高齢者が心豊かな老後生活を送ることができるよう、生涯学習機能の整備を推進し、多様な学習活動・創作活動の場、世代を越えたふれあい、交流の場の提供に努めます。
- ③労働意欲と技術を持つ高齢者に生きがいとしての就労の場を確保するため、シルバー人材センターの有効活用を図ります。

## 第4節 子育て支援の充実

### 現況と課題

本町では、町立保育園を2ヶ所設け、児童の健全保育に努めていますが、近年の出生率低下、核家族化の進行に加え地域社会の結びつき希薄化など子どもをめぐる地域ネットワークが弱体化する中で、女性の就労率の増加、育児の孤立化、家庭や地域における子育て力の低下がみられるなど、児童を取り巻く環境は一段と厳しい状況となっています。

こうした中、両保育園では多様化する保育ニーズに応えるべく延長保育、乳児保育、障害児保育、一時的保育などのサービスを実施しています。

今日では子供の遊びそのものが変化し、児童の運動機会や異年齢との交流機会が減少してきていることから、児童が集団の中で安全に遊べる機会づくりや施設整備が必要です。

また、女性就労率、母子(父子)の増加や第3次産業従事者の増加している中で、病後児保育や休日保育は仕事と子育ての両立支援策として検討する必要があります。

一方、母子(寡婦)・父子家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちで、就労面や児童の養育、教育面などにおいて、さまざまな問題を抱えており、今後とも民生児童委員や関係機関及び地域との連携のもと、精神面や経済面から適切な指導と援助を行っていく必要があります。

### めざす方向

次代の社会を担う子どもがすこやかに生まれ、かつ育成されるよう子育て支援の充実や、子どもと家庭を地域全体で応援していく取り組みなどを推進し、安心して子どもを生み育てられる町づくりをめざします。



## 主要施策

### 子育て支援の充実

- 保育体制の充実
- 児童福祉施設の整備
- 児童の健全育成
- 母子(父子)家庭などへの支援

### 1 保育体制の充実

- ① 七宗町次世代育成支援行動計画に基づき、病後児保育、休日保育、学童保育等のサービスの充実に努めます。  
また、家庭、民生児童委員、子育て支援ネットワーク及び地域との連携を深め、よりよい保育の充実に努めるとともに、家庭、地域に密着した保育体制を確立します。

### 2 児童福祉施設の整備

- ① 児童が安心して遊ぶことができ、また、仲間と協調性を養いながら健やかに育つよう、安全な遊び場の確保に努めるとともに、ちびっこハウスの充実と有効活用、児童の健全育成を図る活動拠点として、児童館などの整備を検討します。

### 3 児童の健全育成

- ① 地域における児童の自主的な活動を支援していくとともに、児童と地域住民がふれあえる機会の充実に努めるなど、地域ぐるみの健全育成環境づくりを進めます。
- ② 子育て支援センターを拠点として未就園児親子の仲間づくりや情報交換の場づくりを充実します。

### 4 母子(父子)家庭などへの支援

- ① 母子家庭・寡婦などの経済的自立を支援するため、母子・寡婦福祉資金貸付制度や福祉医療費制度などの周知に努めるとともに、有効活用を促進します。
- ② 民生児童委員及び社会福祉協議会との連携を密にし、あらゆる相談に応じられる体制を整備するとともに、家庭機能を援助するために、短期の保護制度や介護人派遣制度を検討します。

## 第5節 障害者(児)福祉の充実

### 現況と課題

本町における障害者(児)数は、平成16年度末現在、身体障害者(児)293人で、うち65歳以上の高齢者の占める割合が69.3%と高くなっています。

障害の発生原因はさまざまですが、近年特に脳血管疾患に起因するものや交通事故、労働災害によるものが増加する傾向にあります。

また、これら障害者(児)のほとんどが在宅障害者であり、うち介助が必要となる重度障害者の数は198人に達しています。

こうした状況の中で、障害者(児)本人の社会生活における制約はもとより、家庭介護者の身体・精神・経済的負担は大きなものとなっています。

このため、障害者(児)のニーズに対応したサービスの充実を図るとともに、家庭介護者の負担を少しでも取り除ける在宅福祉事業の実施が急務となっています。

また、今後とも保健・医療・教育等の連携強化を図り、障害の未然防止や早期発見、療育体制の充実に努めるとともに、ノーマライゼーションの考え方のもと、障害者(児)が社会の一員として正しく認識され、自立し、社会参加できるような環境を整備していくことが必要となっています。

### めざす方向

障害の早期発見、早期療育体制の充実や自立と社会参加を基本とした在宅介護の充実、社会復帰の促進、施設整備などの条件整備を図り、障害者(児)が家庭や地域社会の中で生き生きとした生活が送れる社会づくりをめざします。



### 主要施策

- 障害の予防と早期発見
- 在宅障害者(児)支援対策の充実
- 社会復帰の促進
- 施設福祉対策

#### 1 障害の予防と早期発見

①母子保健事業などの強化により障害の発生を未然に防ぐとともに、各種健診事業の充実を図り、障害の早期発見に努めます。

#### 2 在宅障害者(児)支援対策の充実

- ①ホームヘルプサービス体制の充実を図るとともに、デイサービス、短期入所、入浴サービス事業の拡充に努めます。
- ②日常生活用具の給付(貸与)など、生活援助事業の充実を図っていくとともに、生活や居住環境の向上のための各種援助制度の周知徹底を図り、有効利用を促進します。

#### 3 社会復帰の促進

- ①身体障害者が自立し、社会経済活動ができるよう、公共職業安定所や更正相談所等への協力依頼により雇用の促進に努めます。
- ②障害者(児)の機能回復を促進するため、リハビリテーション機能、授産施設を検討します。

#### 4 施設福祉対策

- ①通所により機能訓練などの各種サービスを受けられるよう、地域福祉センターの活用を推進します。
- ②障害者(児)の利用に配慮した道路や公共施設などのユニバーサルデザイン化を進めます。

#### 身体障害者手帳所持者の状況 (単位：人)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	うち65歳以上
視覚障害	9	4	3	1	1	3	21	201
聴覚・平衡機能障害		7	5	1		5	18	
音声・言語機能障害			1				1	
肢体不自由	34	29	39	32	22	7	163	
心臓・腎臓・呼吸器等の機能障害	40		12	8			60	
計	83	40	60	42	23	15	263	

平成17年3月31日現在 資料：福祉健康課

#### 療育手帳所持者の状況 (単位：人)

区 分	A1	A2	A3	B1	B2	合計	うち65歳以上
療育手帳所持者	3	3	9	10	5	30	2

平成17年3月31日現在 資料：福祉健康課

## 第6節 社会保障の充実

### 現況と課題

健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、本町では、生活困窮世帯に対し、生活保護制度や生活福祉資金貸付制度の適用により生活の援護や自立の促進を図っています。

本町での生活保護の状況は、平成17年4月1日現在で4世帯4名となっており、保護率も0.06%と国・県の平均をかなり下回っていますが、今後、社会情勢や経済情勢等の社会変動に伴う要因などから、被保護世帯の増加も危惧されています。

このため、民生児童委員や関係機関との連携を密にし、被保護世帯の生活の安定と自立更正の指導に努めるとともに、生活相談の充実など、予防措置の強化に取り組む必要があります。

一方、国民健康保険制度については、町民の健康を増進し、医療保障としての重要な役割を果たしてきました。

しかし、国民健康保険加入者は一般社会保険に比べ低所得者層が多く、また、高齢被保険者の割合が高まるにつれ、老人保健医療費拠出金も大幅に増加してきていることから、国民健康保険事業の運営は非常に厳しい状況となっています。

こうした中、国においては、新たな高齢者医療制度の創設及び保険者の再編・統合を柱とする新たな医療制度構造改革案が公表されたところです。本町では、こうした動向を見すえた中、今後は特に、生活習慣病を中心とした疾病予防対策を重視した施策の展開を図り、医療費の抑制に努める必要があります。

また、国民年金制度については、今後の本格的な長寿社会の到来を控え、老後の生活を保障する公的年金制度としてその役割は重要であり、町民の期待は大きいものがあります。このため、制度に対する町民の理解を高め、加入の促進や無年金者の解消に努めていく必要があります。

### めざす方向

関係機関と連携し、生活不安を抱える低所得世帯への適切な相談・指導体制の充実を図るとともに、生活扶助制度の適正な運用など経済的援助を促進し、生活の安定と自立支援に努めます。

また、町民の健康保持・増進に大きな役割を果たす国民健康保険制度や老後の生活を支える国民年金制度内容の周知徹底を図るとともに、制度の円滑な運用に努めます。

### 国民健康保険被保険者の推移

(単位：世帯、人、%)

年度	区分	世帯	人口	国民健康保険			加入率		
				世帯	被保険者数	老人(再掲)	世帯	被保険者数	老人(再掲)
平成12年		1559	5519	1,039	2,320	893	66.6	42.0	16.2
13		1,562	5,468	1,068	2,375	900	68.4	43.4	16.5
14		1,564	5,428	1,081	2,381	898	69.1	43.9	16.5
15		1,570	5,331	1,092	2,389	877	69.6	44.8	16.5
16		1,565	5,256	1,095	2,344	849	70.0	44.6	16.2

資料：住民課

## 主要施策

- 低所得者福祉の充実
- 国民健康保険制度の充実
- 国民年金制度の充実

### 1 低所得者福祉の充実

- ①低所得者の生活の安定と自立更正を促進するため、世帯の実態把握に努めるとともに、民生児童委員や関係機関との連携を取りながら、きめ細かな生活相談・更正指導ができる体制づくりを進めます。
- ②低所得世帯の経済的自立を助長するため、生活福祉資金貸付制度の利用促進を図ります。

### 2 国民健康保険制度の充実

- ①経営基盤のぜい弱な国民健康保険事業財政の健全化を図るため、所得の的確な把握により、適正な保険税の賦課を行うとともに、被保険者の納税意識の高揚を図り、収納率の向上に努めます。
- ②生活習慣病の予防に着目した健診、保健指導の充実を図ります。
- ③国保運営協議会等の専門家集団の活用を図りつつ、重複受診者、多受診者等への訪問指導強化に努めます。

### 3 国民年金制度の充実

- ①広報誌や年金相談の充実を図り、年金制度の周知に努めます。
- ②将来の老後に向けて、無年金者の解消を図り、保険料納付意識の高揚を図ります。
- ③保険料未納者の把握に努め、免除制度、保険料納付督促、口座振替の促進、前納の周知に努めます。

### 国民年金受給状況

(単位：件、千円)

年度	区分	受給権者総数		老齢年金		通算老齢年金		障害年金		寡婦年金	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成12年		1,494	907,868	390	201,302	222	48,385	10	8,645	4	1,899
13		1,536	946,931	373	192,615	218	47,432	9	7,841	5	2,422
14		1,548	971,997	347	179,434	208	45,647	8	7,238	5	2,442
15		1,573	995,544	323	166,163	200	43,777	8	7,173	4	1,882
16		1,598	1,016,462	306	157,266	192	42,262	8	7,150	7	3,304

年度	区分	老齢基礎年金		障害基礎年金				遺族基礎年金		福祉年金	
		件数	金額	拠出		無拠出		件数	金額	件数	金額
				件数	金額	件数	金額				
平成12年		791	587,936	11	9,248	48	43,227	4	2,457	14	4,769
13		853	633,856	13	11,058	51	45,871	3	2,303	11	3,533
14		905	674,007	13	11,058	53	47,882	2	1,840	7	2,449
15		966	714,462	14	12,155	51	45,660	2	1,823	5	2,449
16		1,018	749,291	15	13,338	48	42,932			4	919

資料：住民課

## 第7節 消費者保護対策の充実

### 現況と課題

消費者ニーズの多様化に対応し、新製品の出現や電子商取引の普及などの販売形態の複雑化が進んでおり、消費者の心のすきをねらった誇大広告、不当表示、悪徳商法など、新たな消費者問題が増加する傾向にあります。特に高齢社会を迎え、一人暮らし老人などをターゲットにした訪問販売は巧妙かつ悪質化してきており、犯罪につながる場合も予想されます。

このような中で、消費者行政の果たす役割はますます重要になってきており、消費者相談窓口の充実や消費者の求める消費生活知識の普及啓発、地域に根ざした賢い消費者、自立する消費者づくりを進める必要があります。

### めざす方向

消費者を取り巻く環境の変化に対応し、消費者意識の高揚を図り、自立する消費者づくりをめざしていくとともに、消費者の利益擁護及び増進に関する施策を推進し、消費生活の安定と向上を図ります。

### 主要施策

消費者保護対策  
の充実

●自立する消費者づくり

●消費者保護体制の充実

#### 1 自立する消費者づくり

- ①多種・多様の商品や販売形態の中で、自らの判断で主体的に行動できる消費者を育てるため、消費者講座の開催や広報誌による継続的な情報提供など、消費者への情報の提供、啓発活動の充実を図ります。
- ②消費者リーダーによる商品の価格や品質の監視等を通して情報収集・提供を進め、自主的な住民組織や消費者団体の育成や組織づくりを図ります。

#### 2 消費者保護体制の充実

- ①消費者トラブルの未然防止や被害発生後の適切な指導を行うため、岐阜県消費生活センターとの連携を密にした相談窓口を設置し、消費者の保護に努めます。